

立地適正化計画改定の目的・ポイント

《立地適正化計画とは？》

都市計画法を中心とした従来の土地利用の計画に加えて、**居住や都市機能の誘導によりコンパクト・プラス・ネットワークの形成**に向けた取組を推進しようとするものです。

《改定の背景・目的》

本市では、人口減少・少子高齢化を背景とした様々な課題への対応に資する「多極ネットワーク型のコンパクトシティ」を形成するため、平成30年4月に「宗像市立地適正化計画」を策定しました。

その後、**2020年(令和2年)6月**に、近年の頻発・激甚化する自然災害に対応するため**都市再生特別措置法が改正**され、安全なまちづくりのための防災対策を示した「防災指針」の作成が位置づけられたことから、**「防災指針」**の作成や、**社会情勢の変化、国土利用計画や都市計画マスタープランなどの上位計画との整合性を図る観点から、当初計画を改定すること**としました。

《主な見直しのポイント》

【上位計画との整合】

- ・都市計画マスタープランにおける**将来都市構造の見直し**に伴い、都市機能誘導区域を設定する**拠点を再整理**します

【新たに防災指針を位置づけ】

- ・都市再生特別措置法の改正に伴い、災害リスクを分析したうえで防災対策を検討し、**防災指針として新たに位置づけ**ます

【必要に応じた居住誘導区域の見直し】

- ・上記の**災害リスク分析を踏まえ**誘導区域の見直しを実施し、必要に応じて**居住誘導区域を修正**します

【施策等の検討】

- ・策定からおおむね**5年が経過**することを踏まえ、誘導施策、施策目標の達成状況を検証し、**必要に応じて修正**します

※国土交通省「都市計画運用指針」において、おおむね5年毎に見直し等を行うことが望ましいとされています